

公益財団法人 富徳会
第15回理事会議事録
(書面決議による理事会議事録)

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 定款変更の件
定款第45条第1項「選考委員の人数」及び第4項「選考委員の任期」の改定をすること。
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事
理事長 小林 健二郎
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
平成29年6月6日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
常務理事 武者 良憲
理事総数 7名
監事総数 2名

平成29年5月25日、理事長 小林健二郎 が第13回理事会（平成29年2月22日開催）において承認された「選考委員会規程」に基づき、同内容で定款変更することを理事会の決議の目的として提案書を発し、当該提案につき、平成29年6月6日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議が無いとの意思表示を得たので、一般法人法第96条（定款第42条）に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、本事項を提案した理事長及び議事録作成者の常務理事が次に記名押印する。

平成29年6月6日

公益財団法人 富徳会

理事長 小林健二郎

常務理事 武者 良憲

